様式第８（第６条第２項関係）

認定書

番　　号

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律施行令第12条第１項の規定に基づき、下記１の者は、下記２の中核的研究機関と共同して行う下記１の研究、下記２の中核的研究機関が現に行っている研究と密接に関連し、かつ、当該研究の効率的推進に特に有益である下記１の研究又は下記２の中核的研究機関が行った研究の成果を活用する下記１の研究に必要な下記２の施設を当該中核的研究機関の敷地内に整備し、当該施設においてその研究を行おうとするものであることを認定する。

年　　月　　日

環境大臣　　印

記

１　研究の概要及び当該研究を行う国以外の者
２　中核的研究機関の名称及びその敷地内に整備する施設の概要
３　２の施設を整備し、当該施設において研究を行う場合は、その結果得られる記録、資料その他の研究の結果を無償で国に提供すること又は研究の成果を国に報告することを条件とすること。

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。